



社会福祉法人長老会

代表者名：理事長 尾寄 久美子

業種：社会福祉施設

所在地：三戸郡南部町

労働者数：120名（男性28名、女性92名）

1 企業概要

1983年に南部町（旧福地村）の2つの住宅団地に隣接して、特別養護老人ホーム長老園を開設しました。理念の一つに『大切なあなたの人生に やさしい介護で 安心な日々のお手伝い』を掲げ、在宅介護支援センターやデイサービス等計5つの施設を運営しています。

2 子育て支援に力を入れたきっかけと効果

開設当初より、子育て世代の職員の働きに支えられて老人福祉事業を行ってきたため、職員たちも結婚→妊娠→出産→育児・子育て全般にわたり「安心な職場」という認識ができていました。青森県介護サービス事業所認証評価制度（参加宣言事業所）やくるみん認定取得が、職員のモチベーションアップに繋がることを期待しています。

3 計画に掲げた目標

（計画期間 平成28年12月1日～令和2年3月31日）

- ①妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。
- ②年次有給休暇の積極的な取得を呼びかけ、有給取得年間日数を一人当たり平均年間8日以上とする。

4 主な取組内容・取組効果

主な取組内容

- 「管理職向け産休・育休の手引き～大事な人材に長く働いてもらうために管理職がやるべきこと～」や「従業員向け産休・育休の手引き～安心して出産し、職場復帰するために会社がサポートできること～」など案内資料を作成。
- 相談窓口の設置。
- 月に一度の有給休暇取得を義務化し、周知文書により取得を促進。

産休・育休の手引き作成のきっかけ・効果

管理者が制度を理解することで職場全体で産休・育休者をサポートする体制を整えることができると考え、管理者向けの手引きを作成し、産休・育休中の期間やその後の職場復帰に対する職員の不安や疑問を取り除くために従業員向けの手引きも作成しました。

育児短時間勤務制度等の利用により、育児を理由とした退職者がいなくなりました。

育児休業等の取得状況

- ・男性労働者1名が子の看護休暇を取得
- ・計画期間中に女性労働者3名が出産、4名が育児休業取得（取得率123%）

看護休暇を取得した男性労働者の声

手術を受ける息子の入院の準備等が必要になるため上司に相談したところ、看護休暇制度のことを聞き、男性職員で初めて取得しました。育児への参加・サポートができ、安心して手術に臨めたので良かったです。

5 法人代表からのメッセージ

ひとりの子どもを育てるには、職場の知恵と力と愛と笑顔で！これからママになる職員、育児・子育て中の職員、病児を抱えている職員等々、職場での『子育て支援は当たり前のこと』という考えで永年取り組んできました。これからも、子育てと仕事、家庭と仕事の両立への支援体制を充実すべく柔軟に対応していきます。